

令和3年第2回定例会（10月議会） 総務企画委員会 会議の概要

書記 斎藤 淳子 録

招集年月日時 令和3年10月18日(月曜日)

決算特別委員会終了後

招集場所 議事堂 総務企画委員会室

本日の会議案件

1 会議録署名員の指名

2 企画振興部関係の所管事項

(趣旨説明・質疑)

本日の出席状況

出席委員

委員長	佐々木 雄 太
副委員長	住 谷 達
委員	原 幸 子
委員	杉 本 俊比古
委員	島 田 薫
委員	佐 藤 正一郎
委員	加 藤 麻 里
委員	鈴 木 洋 一

書 記

議会事務局議事課	斎藤 淳子
議会事務局政務調査課	今野 武 俊
総務部総務課	柴 田 穰
企画振興部総合政策課	田 中 紀 子

会議の概要

午後2時46分 開議

出席委員

委員長	佐々木 雄 太
副委員長	住 谷 達
委員	原 幸 子
委員	杉 本 俊比古
委員	島 田 薫
委員	佐 藤 正一郎
委員	加 藤 麻 里
委員	鈴 木 洋 一

説明者

企画振興部長	鶴 田 嘉 裕
--------	---------

企画振興部次長

高 橋 一 也

市町村課長

藤 原 亨

委員長

ただいまから、本日の総務企画委員会を開きます。初めに、会議録署名員を指名します。

会議録署名員には、杉本委員、加藤委員を指名します。

それでは、企画振興部関係の所管事項に関する審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

企画振興部長

このたび、県が市町村に権限委譲した事務の処理に要する経費を交付する権限移譲推進交付金の過年度交付分について、交付金額を過少に算定していたことが判明いたしました。市町村に御迷惑をおかけしたと同時に、県民の行政に対する信頼を損ねることになってしまったことを、深くお詫び申し上げます。

今後は、事務処理マニュアルに従った適切な業務執行とチェック体制を徹底し、再発防止に向けて取り組んでまいります。

大変申し訳ございませんでした。

市町村課長

【提出資料「権限移譲推進交付金（過年度交付分）に係る過小算定について」により説明】

委員長

以上で、説明は終了しました。

ただいまの説明に関する質疑を行います。

住谷達委員

今回の過小算定については、本当にいろいろと信頼を損なうゆゆしき問題だと感じております。エクセルの単純な表計算ミスが原因だとすれば、3年間もこうした状態が続いていたというのは、本当にチェック体制が緩んでいると感じざるを得ません。

この問題については、今の課長の責任ではないと思います。当時の市町村課長は、現在、財政課長をされていますよね。こんな単純な表計算ミスも見抜けなかった方が、財政課長として県の財政を見ているのが果たしていいのかどうか、私にとっては不安でしかないという思いがあるのですけれども、その辺はどう考えていますか。

企画振興部長

確かに前任者は現在の財政課長です。ただ、課長が今回の事務の誤りを発見できたかどうかについては、1万件を超える権限移譲事務の中、何百枚にもわたるエクセルのシートを全て課長が自らチェックすることはなかなか困難ではないかと思えます。その辺は、当時の課長が、きちんと職員に対して、チ

チェックの徹底をしっかりと指示すべきであったのではないかと考えております。

住谷達委員

裏を返せば、事務処理が膨大でこういった単純ミスが見抜けなかったというところかと思うのですが、その上で、今回再発防止策としてデジタル技術を活用するようになってはいますけれども、具体的にどういう内容か教えてください。

市町村課長

交付金の算定に当たっては、エクセルの計算式を使っているのですが、本来入るべき数値の入力漏れなどがあった場合にそれをチェックできるように、現在、エクセルのシートの改良を進めています。あるいは、今デジタル政策推進課のほうにも相談しているのですが——数式を単純入力する作業などを自動化するRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション。主に定型業務などのデスクワークを、人間の代わりに仮想的労働者などと呼ばれるロボットに行わせること。）というソフトウェアなどを導入して、担当職員の負担を減らすことによって、その分、チェックに集中して時間を掛けられるようにするといったことを現在考えております。

佐藤正一郎委員

算定ミスは3年間にわたるわけですが、それが分かったきっかけはどういうことだったのですか。相手側の市町村も、県が算定した額でこのとおり受けてきたわけですし、そういった点では、どういふことでこれが分かったんですか。誤りがあったから改善するという自体はいいのですが、せっかくですから、そういった経緯も教えてください。

市町村課長

権限移譲推進交付金につきましては、県においてもそれぞれの権限移譲事務を担当している課があり、市町村においてもそれを受ける担当課が、福祉であれば福祉、建設であれば建設というふうにあります。毎年、こうした単価ですとか、あるいは昨年度何件処理したかなどを、当課から市町村の権限移譲担当部署を通じて、市町村の各事務の担当部署にチェックを依頼しています。そして、市町村から返ってきたものを、県の各担当課にチェックしてもらう仕組みになっています。

今回の自立支援医療の支給認定に関する県の担当部署は障害福祉課になりますが、10月8日に、秋田市の保健所から「この内容は誤りではないか。」と障害福祉課に連絡がありまして、算定誤りが判明したものでございます。

佐藤正一郎委員

そうすると、秋田市からそういう話があったので調べたところ、結果的には全ての市町村が同じ表に

基づいて算定していますから、秋田市と同じ間違いが3年前からあったということがはっきりしたということなのですね。

市町村課長

そういうことでございます。

鈴木洋一委員

このソフトは県庁内部で作っているのか。それとも何かアウトソーシングしているのか。この辺どうなのですか。

市町村課長

県の職員がエクセルを使って、自前で算定用の表を作っています。

鈴木洋一委員

ソフト会社が作っているのではないだね。

私、最初にこの話を聞いたときに、過少算定額を9,000万円と聞いたので、「えっ」と思ったのだけれども、資料を見たら900万円程度になっていますね。私の聞き間違いだったのかな。

企画振興部次長

鈴木委員に御連絡したのは私なのですが、発音が悪くて、900万円が9,000万円に聞こえてしまったかもしれません。大変申し訳ございません。

鈴木洋一委員

では、私の聞き間違いだったかもしれない。

そうすれば、ソフト会社ではなくて、内部で作っているんですね。分かりました。

原幸子委員

今回秋田市の保健所から連絡が来て、県が間違いに気付いたという説明でしたが、そうすれば、ほかの市町村にはどのように連絡を取りましたか。

市町村課長

本日の委員会の前——午前中に、取りあえず概要ということで、県の算定誤りがあったことを報告しております。委員会で説明を行ったうえで、市町村には、この後、今後の進め方などについて改めて詳しく説明するとともに、謝るといふか、そういったことを進めていきたいと思っております。

原幸子委員

そうすれば、今日初めて各市町村に連絡をしたということで、今後の県の対応とかについては、この委員会が終わり次第、また各市町村とやり取りをしながら、過小算定した分の交付金を支払っていく形になるということなのですね。

市町村課長

そのような段取りにしたいと考えてございます。

原幸子委員

あともう一点伺います。今、再発防止策の説明を受けたときに、課長から、事務処理のマニュアルの手順に従ってと説明があったのですが、そうすれば、今まではマニュアルに従っていなかったの

